

令和6年度 粕屋町社会福祉協議会事業方針並びに事業計画（案）

基本理念

みんなで支え合い、一人ひとりが大切にされる地域福祉 ～だれもが安心・安全に暮らせる地域社会をめざして～

目標1 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

目標2 安心して安全な暮らしを支える基盤づくり

目標3 みんなが気軽に参加できる環境づくり

目標4 社会福祉協議会の基盤強化

I 基本方針

今、福祉の領域では、全国的に地域共生社会（※1）、地域包括ケアシステム（※2）など、「地域」に目を向けた事業が多くなってきています。これは人口減少、地域住民の高齢化、少子化と同時に、世帯の個人化が進み、孤立しつつある世帯が増えている現状があるためです。粕屋町は幸い全国平均や福岡県の平均値と比較して、出生率も高く、高齢化率も微増となっている地域ではありますが、町の人口は自然増、社会増があるため対象者数自体は増えている現状があります。そのため、福祉課題の多くは私たちが把握している以上に、地域に多く潜在していると推察されます。

そこで、粕屋町社会福祉協議会としては、まず「地域との連携」に力を入れていきたいと思えます。具体的には民生・児童委員、福祉委員など地域に根差した活動をされている方と情報を共有するため、委員会、研修会に参加し、地域課題の把握に努めて参ります。さらに、職員自らが積極的に地域に介入し、埋もれている課題を把握していきます。また、既存の共同募金事業である地域座談会や、福祉研修会等を通し情報収集に努め、各関係機関と連携を深める一方、地域の方々が気軽に相談できる体制の構築に努めて粕屋町版の地域共生社会の実現に向けて取り組んで参ります。

※1 地域共生社会・・・制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指す。（厚生労働省 地域共生社会ポータルサイトより引用）

※2 地域包括ケアシステム・・・高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進すること。（厚生労働省ホームページより引用）

II 重点目標

◇法人運営事業の体制基盤の整備、通所事業運営の安定化

◇重症心身障がい児向け放課後等デイサービスの開設

III 実施計画

粕屋町社会福祉協議会は、第2次粕屋町地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画において掲げた「みんなで支え合い、一人ひとりが大切にされる地域福祉」～だれもが安心・安全に暮らせる地域社会をめざして～を基本理念として、4つの目標に沿った事業・活動を展開していきます。

目標1 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

※NO網掛けは受託事業

(1) 情報提供の充実

※具体的実施事業・活動網掛けは共同募金配分金事業

1 福祉サービス情報をわかりやすく伝える

NO	具体的事業・活動	内 容
1	社協だよりの発行	多くの住民に読んでもらえるような紙面づくりや、高齢者や障がいのある人等に配慮した文字や文章等の工夫に努めます。
2	ホームページの活用・更新	随時更新を行い、社協の事業活動等最新の情報を掲載し、住民と情報を共有していきます。
3	子育て情報誌「かすやキッズネット」の発行	年12回発行し、ニーズに合った紙面づくりと工夫に努めます。
4	地域座談会の充実	地域座談会のなかで、福祉サービスに関する情報提供の充実を図ります。
5	ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業	民生委員・児童委員、福祉委員が訪問しやすい仕組みをつくり、訪問された際、必要に応じて福祉サービスに関する情報を提供します。
6	ひとり暮らし高齢者等電話訪問活動	電話訪問で、利用者が不安を感じたりした場合、職員が必要に応じて、福祉サービスに関する情報を提供します。
7	福祉総合相談の実施、連携	相談者である住民や団体に対し、必要に応じて、福祉サービスに関する情報を提供します。
8	生活福祉資金貸付事業（県受託）	生活福祉資金貸付事業のなかで、相談者や対象者に対し、必要に応じて、福祉サービスに関する情報を提供します。

NO	具体的事業・活動	内 容
9	日常生活自立支援事業（県受託）	日常生活自立支援事業のなかで、相談者や対象者に対し、必要に応じて、福祉サービスに関する情報を提供します。

2 情報の交換や共有をすすめる

NO	具体的事業・活動	内 容
1	行政機関との連携強化	さまざまな福祉ニーズに対応できるように行政機関との情報を共有していきます。
2	民生委員・児童委員・福祉委員との連携強化	定例民生委員・児童委員会等で、情報交換や意見交換を行いながら、地域における福祉課題等を把握し、情報を共有していきます。
3	小地域福祉活動等の情報提供	広報誌やホームページ等のなかで、小地域福祉活動等についての情報を広く、わかりやすく掲載しながら、住民と情報を共有していくとともに、各地区の小地域福祉活動を集約し、事例集等に取りまとめながら、情報提供の充実を図ります。
4	ふくおかライフレスキュー事業への参加	他の社会福祉法人と連携して失業や病気等で生活に行き詰まった地域住民を緊急支援する「ふくおかライフレスキュー」事業へ参加、協力して、地域における福祉課題等を把握し、情報を共有していきます。

(2) 相談支援の充実

1 相談機能を強化する

NO	具体的事業・活動	内 容
1	心配ごと相談所の開設（町補助）	日常生活の悩みや心配ごとに応じ、適切な助言や援助を行うため「心配ごと相談所」を開設し、無料弁護士相談を行います。
2	福祉総合相談の実施、連携（再掲）	専門機関や関係機関との連携を深めながら、社協が適切な連絡・調整機能を果たすことで、福祉課題の解決をめざしていく福祉総合相談を実施します。

NO	具体的事業・活動	内 容
3	ひとり暮らし高齢者等見守り・相談活動の推進	ひとり暮らし高齢者等見守り・相談活動のなかで、対象者に対し、必要に応じて、適切な福祉サービスの利用につながるよう相談支援を行います。

2 身近で気軽な相談支援をすすめる

NO	具体的事業・活動	内 容
1	福祉委員研修会の開催	福祉委員に対する小地域福祉活動等に関する理解を深めるために研修会を行うことで、福祉委員が身近な相談相手となるように開催します。
2	福祉研修会の開催	区長、民生委員・児童委員、福祉委員、社協役員等の福祉に関する意識向上のために研修会を行うことで、地域において相談支援に携わる人たちが、身近な相談相手となるように開催します。

目標 2 安心して安全な暮らしを支える基盤づくり

(1) 福祉・生活環境の充実

1 福祉サービスの量や質の充実を図る

NO	具体的事業・活動	内 容
1	指定居宅介護支援事業	介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施します。
2	障がい児相談支援事業	指定障がい児相談支援事業所の運営を行います。
3	障がい児放課後等対策事業（町受託）	障がいのある子どもの学童保育、およびその家族の一時的な休息を目的に、障がい児放課後等対策事業を実施します。
4	生活支援体制整備事業（町受託）	生活支援コーディネーターを配置し、第1層協議体の設置を行います。（※）
5	生活福祉資金貸付事業（県受託）（再掲）	相談者や対象者に対し、相談対応や申請手続きを行い、必要に応じて関係機関との連携を行います。
6	日常生活自立支援事業（県受託）（再掲）	相談者や対象者に対し、専門員による事業説明、契約、支援員による訪問を行います。

NO	具体的事業・活動	内 容
7	苦情相談窓口の設置	苦情解決に向けた相談窓口を設置し、苦情相談受付担当者と解決責任者を配置します。
8	第三者委員の設置	苦情相談に対し、第三者委員を設置し、第三者の公平な立場での苦情解決と調整を行っていきます。
9	実習生の受け入れ	社会福祉士を目指す方に対して、年間を通じて実習の受け入れを行います。

※生活支援コーディネーターとは・・・地域での福祉課題をその地域でどう解決できるか、その地域にお住まいの方とともに話し合い、計画を立てる専門家。
第1層協議体とは・・・地域の様々な団体、機関と連携し、その地域における福祉課題を中心に自分たちでできることを情報共有し、意見交換する。

2 生活環境を整備する

NO	具体的事業・活動	内 容
1	ふれあいバス（町内巡回バス）の運行管理（町受託）	ふれあいバスの安全運行に努めます。
2	外出支援の充実（車椅子の無料貸出）	高齢者等の外出支援の充実を図るため、一時的に車椅子が必要な人に対し無料で車椅子の貸出を行います。

(2) いのちを守る支援の充実

1 権利を守るための支援をすすめる

NO	具体的事業・活動	内 容
1	心配ごと相談所の開設（町補助）（再掲）	日常生活の悩みや心配ごとに応じ、適切な助言や援助を行うため「心配ごと相談所」を開設し、無料弁護士相談を行います。
2	日常生活自立支援事業（県受託）（再掲）	相談者や対象者に対し、専門員による事業説明、契約、支援員による訪問を行います。

2 虐待防止のための支援を強化する

NO	具体的事業・活動	内 容
1	虐待問題に関する啓発	広報誌等の中で虐待問題、虐待防止に関することについて啓発活動を行います。

3 災害時の避難に備える

NO	具体的事業・活動	内 容
1	小地域見守りネットワークの充実と支え合う体制づくりの推進	小地域での見守りネットワークを構築し、行政区単位での見守り活動の充実を図っていきながら、災害発生時に支援が必要な人たちの把握に努めます。
2	災害ボランティアセンターの設置訓練	糟屋地区社協協働の災害ボランティアセンター設置訓練に参加し、職員の知識の向上に努めます。

目標3 みんなが気軽に参加できる環境づくり

(1) 身近な地域での支え合いの充実

1 福祉について学ぶ機会の充実を図る

NO	具体的事業・活動	内 容
1	発達障がい研修会の開催	発達障がいに対する理解を深めるため、研修会等を開催するとともに、関連する情報の提供の充実を図ります。
2	福祉体験教室の開催	育成会等と協力し合いながら、児童・生徒を対象とした福祉に関する体験教室や街頭募金活動等を行います。
3	子育て支援事業（出前講座特別編）	子育て家族に対し、子どもの病気について学ぶ機会を提供するため、講座を開催します。
4	総合学習の支援	学校での福祉教育のプログラムづくりの協力や福祉資材の貸出、講師の派遣等、人的な支援を行います。
5	福祉協力校活動の支援	福祉協力校として活動をすすめる学校と連携を図りながら、福祉教育や校外活動に対し活動費補助の援助をします。
6	疑似体験用具の貸出	住民、企業、学校、各種団体に対し、加齢や障がいについて理解を深めるため、高齢者や視覚障がいのある人に関する身体的機能を疑似体験し、学習できる用具を貸出します。

2 隣近所や地域でのつながりづくりを促進する

NO	具体的事業・活動	内 容
1	軽運動・趣味の教室の開催	高齢者の生きがい、健康、仲間づくり、介護予防を目的に教室、サークル活動を開催し、支援します。
2	シルバー囲碁大会の開催	高齢者の社会参加を促すため、社協主催の大会を開催します。
3	シニアクラブ演芸大会の開催	高齢者の社会参加を促すため、社協、シニアクラブ連合会共催で大会を開催します。
4	身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業	七色の会（ボランティア）の協力を得て、65歳以上の身体障がい者手帳所持者の人を対象に、ひきこもりや孤立防止を目的としたサロンを開催します。
5	障がい者スポーツ協会の支援・郡身障者グラウンドゴルフ大会の支援	障がい者団体の大会参加を支援します。
6	子育て応援サロンの開催（療育児・親子サロン）	作業療法士や臨床心理士等による発達障がいのある子ども（未就学児）の療育や、大学生ボランティアの協力を得ながら、親同士の交流を目的とした子育て応援サロン（療育児・親子サロン）を開催します。
7	子育て支援事業（出前講座）	子育て家族に対し、子どもとその家族同士の仲間づくりができるように、行政区で実施されている親子サロンへ出向き出前講座（親子レクリエーション）を開催します。
8	小地域見守りネットワークの充実と支え合う体制づくりの推進（再掲）	小地域での見守りネットワークを構築し、小地域において支え合う体制づくりをすすめる活動の一環として、高齢者を対象とした見守り活動を支援します。
9	福祉センターの管理運営（町受託）	住民の要望に応えられる福祉センターの管理運営をすすめます。

(2) 地域での参加機会の充実

1 地域を支える担い手を育成する

NO	具体的事業・活動	内 容
1	粕屋町サポーターポイント制度の実施（町受託）	介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業を円滑にすすめるために取り組む粕屋町サポーターポイント制度事業において、利用者とボランティアの調整等の業務を担当します。
2	ひとり暮らし高齢者等見守り・相談活動の推進（再掲）	ひとり暮らし高齢者等に対し、見守り訪問を行う活動や、電話による安否や状況確認を行う活動をすすめます。
3	幼稚園等の世代間交流の支援	世代間交流を目的として、幼稚園等に地域の高齢者を招いて頂きます。
4	地域青少年育成支援事業	各行政区での子ども会活動や育成会活動等に対する援助や、活動にあたっての支援を行います。
5	小地域福祉活動の支援	小地域活動を行う行政区に対し、活動費の補助を行います。
6	小地域見守りネットワーク活動の充実と支え合う体制づくりの推進（再掲）	小地域での見守りネットワークを構築し、行政区単位での見守り活動の充実を図りながら、民生委員・児童委員や福祉委員を中心に、小地域（隣近所）において支え合う体制づくりをすすめます。
7	福祉委員活動の支援	地域における福祉活動の推進役となる福祉委員に対し、活動費等の援助や、活動にあたっての支援を行います。
8	各種福祉団体活動の支援	地域における福祉活動の基盤整備のため、各種福祉団体との連携を深めながら、活動費補助の援助や、活動にあたっての支援を行います。
9	各福祉団体への活動の場の提供	福祉関連の活動を実践している組織や団体に対して、活動の場を提供します。
10	ふくおかライフレスキュー事業への参加（再掲）	行政サービスだけでは対応できない福祉課題の解決に向けた取り組みをすすめるため、ネットワークを構築し、連携します。
11	福祉課題の調査・研究	地域における福祉課題の発掘・調査を行います。

2 ボランティア活動の活性化を図る

NO	具体的事業・活動	内 容
1	ボランティア情報の提供	ホームページ等のなかで、ボランティア情報を広く、わかりやすく掲載しながら、住民と情報を共有していきます。
2	ボランティア連絡協議会の支援	ボランティア連絡協議会の基盤整備のため、連携を深めながら、活動費補助の援助をします。
3	ボランティア連絡協議会所属団体の支援	ボランティア連絡協議会所属団体の基盤整備のため、連携を深めながら、活動費補助の援助をします。
4	ボランティア団体レベルアップ研修の支援	ボランティア連絡協議会所属団体の能力向上のため、連携を深めながら、研修会費補助等の援助をします。
5	ボランティア保険への加入（加入手続き・事故対応）	安心してボランティア活動を行うことができるようにボランティア活動保険の説明や加入・支払いの手続きを行います。
6	学生ボランティアの育成	学生ボランティアの育成に向けて、さまざまな場と機会の提供をしていきます。
7	献血推進事業	非対面型のボランティア活動として、献血運動を推進します。

目標 4 社会福祉協議会の基盤強化

(1) 法人の健全経営

NO	具体的事業・活動	内 容
1	公認会計士との顧問契約	適正な税務会計事務を遂行するため、公認会計士との顧問契約を締結します。
2	社会保険労務士との顧問契約	適切な労務管理と関係規則等を整備するため、社会保険労務士との顧問契約を締結します。

(2) 職員体制と職員育成の充実

NO	具体的事業・活動	内 容
1	職員育成研修の充実	職種、職務、経験別等の育成研修の充実を図るとともに、職場外研修の受講および職場内研修の充実を図ります。
2	適正人員の確保	多種多様になる福祉の課題や要望に対応できるよう適正人員の確保、正規職員以外の職員の待遇改善（収益事業除く）について、行政に対し理解を求めます。

(3) 役員・評議員等の活動充実

NO	具体的事業・活動	内 容
1	法令順守の徹底	社協での事業や活動をすすめるにあたっては、社協運営理念をきちんと踏まえながら、法令はもとより、社協諸規定を適正に順守します。
2	役員等活動の充実	安定した経営をめざし、理事会・評議員会の開催や研修会等を実施します。

(4) 財政基盤の強化

NO	具体的事業・活動	内 容
1	基金等の運用	福祉サービスを安定的かつ継続的に提供できるよう新規事業へ使用していきます。
2	自主財源の確保及び公益事業の実施	自主財源を確保するとともに、重度心身障がい児向け放課後等デイサービス事業所の開設を目指していきます。
3	収益事業の調査・研究	経営基盤の安定化のため、収益事業の調査・検討を行います。
4	赤い羽根共同募金活動の推進（県受託）	共同募金運動の趣旨や意義を広く周知し、募金運動を推進します。
5	補助金の確保	安定した社協運営のため、町からの補助金の確保に努めます。

令和6年度 粕屋町社会福祉協議会 年間行事予定表 (案)

月	福祉サービスを利用しやすい 仕組みづくり	安心して安全な暮らしを支える 基盤づくり	みんなが気軽に参加できる 環境づくり	社会福祉協議会の基盤強化
4月	◆心配ごと相談所の開設 4日(火) 18日(火) ◆ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業 ◆子育て情報誌発行 20日(水)		◆子育て応援サロン(療育児・親子サロン) 6日(土) ◆身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業 27日	◆公認会計士による月次処理
5月	◆心配ごと相談所の開設 2日(火) 16日(火) ◆ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業 ◆子育て情報誌発行 19日(金)		◆子育て応援サロン(療育児・親子サロン) 11日(土) ◆福祉体験教室の開催 ◆身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業 25日	◆理事会の開催 ◆評議員選任・解任委員会の開催 ◆監査 ◆評議員会の開催(予定) ◆公認会計士による月次処理
6月	◆心配ごと相談所の開設 6日(火) 20日(火) ◆子育て情報誌発行 20日(月) ◆社協だよりの発行 ◆福祉研修会 24日(土)		◆子育て応援サロン(療育児・親子サロン) 1日(土) ◆身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業 15日	◆公認会計士による月次処理
7月	◆心配ごと相談所の開設 4日(火) 18日(火) ◆子育て情報誌発行 20日(水) ◆ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業	◆各種福祉団体への基盤整備(振込)	◆子育て応援サロン(療育児・親子サロン) 13日(土) ◆福祉協力校活動費(振込) ◆身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業 20日 ◆各種福祉団体への基盤整備(振込)	◆公認会計士による月次処理
8月	◆心配ごと相談所の開設 8日(火) 22日(火) ◆子育て情報誌発行 18日(金) ◆ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業	◆地域青少年育成支援事業(振込) ◆福祉委員活動支援(活動費振込)	◆子育て応援サロン(療育児・親子サロン) 3日(土) ◆子育て支援事業(出前講座特別編) ◆身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業 24日 ◆地域青少年育成支援事業(振込) ◆福祉委員活動支援(活動費振込)	◆公認会計士による月次処理
9月	◆心配ごと相談所の開設 5日(火) 19日(火) ◆子育て情報誌発行 20日(金) ◆社協だよりの発行 ◆ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業		◆子育て応援サロン(療育児・親子サロン) 14日(土) ◆身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業 28日	◆理事会の開催 ◆赤い羽根共同募金理事会の開催 ◆公認会計士による月次処理
10月	◆心配ごと相談所の開設 3日(火) 17日(火) ◆子育て情報誌発行 20日(木)		◆子育て応援サロン(療育児・親子サロン) 5日(土) ◆身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業 26日 ◆シニアクラブ演芸大会支援	◆赤い羽根共同募金運動の推進 ◆福岡県福祉大会 ◆チャリティーゴルフ大会(寄附) ◆公認会計士による月次処理

月	福祉サービスを利用しやすい 仕組みづくり	安心で安全な暮らしを支える 基盤づくり	みんなが気軽に参加できる 環境づくり	社会福祉協議会の基盤強化
11月	<ul style="list-style-type: none"> ◆心配ごと相談所の開設 7日(火) 21日(火) ◆ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業 ◆子育て情報誌発行 20日(金) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て応援サロン(療育児・親子サロン) 9日(土) ◆シルバー囲碁大会 16日(木) ◆身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業 23日 	◆公認会計士による月次処理
12月	<ul style="list-style-type: none"> ◆心配ごと相談所の開設 5日(火) 19日(火) ◆ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業 ◆子育て情報誌発行 20日(火) 	◆幼稚園の世代間交流の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て応援サロン(療育児・親子サロン) 7日(土) ◆身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業 21日 ◆幼稚園の世代間交流の支援 	◆公認会計士による月次処理
1月	<ul style="list-style-type: none"> ◆心配ごと相談所の開設 9日(火) 23日(火) ◆ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業 ◆子育て情報誌発行 19日(金) ◆福祉委員研修会の開催 ◆社協だよりの発行 		<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て応援サロン(療育児・親子サロン) 11日(土) ◆身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業 25日 	<ul style="list-style-type: none"> ◆理事会の開催 ◆赤い羽根共同募金理事会の開催 ◆公認会計士による月次処理
2月	<ul style="list-style-type: none"> ◆心配ごと相談所の開設 6日(火) 20日(火) ◆子育て情報誌発行 20日(月) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て応援サロン(療育児・親子サロン) 1日(土) ◆身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業 15日 ◆発達障がい勉強会 17日(土) 	◆公認会計士による月次処理
3月	<ul style="list-style-type: none"> ◆心配ごと相談所の開設 5日(火) 19日(火) ◆ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業 ◆子育て情報誌発行 19日(月) 	◆粕屋地区災害ボランティアセンター設置訓練	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て応援サロン(療育児・親子サロン) 8日(土) ◆身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業 21日 	<ul style="list-style-type: none"> ◆理事会の開催 ◆評議員会の開催 ◆公認会計士による月次処理
随時	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域座談会の充実 ◆ひとり暮らし高齢者等電話訪問活動 ◆福祉総合相談の実施、連携 ◆ふくおかライフレスキュー事業(生活困窮者対策) ◆民生委員・児童委員、福祉委員と連携強化 ◆行政機関との連携強化 ◆ホームページの活用・更新 ◆生活福祉資金貸付事業 ◆日常生活自立支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小地域見守りネットワークの充実と支え合う体制づくりの推進 ◆小地域福祉活動支援 ◆外出支援の充実(車椅子の無料貸出) ◆苦情相談窓口設置 ◆第三者委員設置 ◆実習生の受入れ ◆虐待問題に関する啓発 ◆糟屋地区災害ボランティアセンター設置訓練 ◆指定居宅介護支援事業 ◆指定障害児相談支援事業 ◆生活支援体制整備事業 ◆ふれあいバス(町内巡回バス)運行管理 ◆障がい児放課後等対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◆軽運動・趣味の教室の開催 ◆子育て支援事業(出前講座) ◆福祉センターの管理運営 ◆各福祉団体への活動の場の提供 ◆ボランティア連絡協議会の支援 ◆ボランティア団体レベルアップ研修支援 ◆ボランティア保険(加入手続き・事故対応) ◆学生ボランティア育成 ◆総合学習支援 ◆疑似体験用具の貸出 ◆献血推進事業 ◆障がい者スポーツ協会支援・糟屋郡グラウンドゴルフ大会の支援 ◆粕屋町サポーターポイント制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆糟屋郡会長・事務局長会 ◆糟屋郡事務局長会 ◆職員各種研修会 ◆収益事業の調査・研究 ◆さんさん・あいあい運営